

マネーローンダリング防止、テロ資金供与対策 および拡散金融防止対策(AML/CFT/CPF) 関連サービスのご紹介



マネーローンダリング防止、テロ資金供与対策および拡散金融防止対策に係る規制への対応の重要性

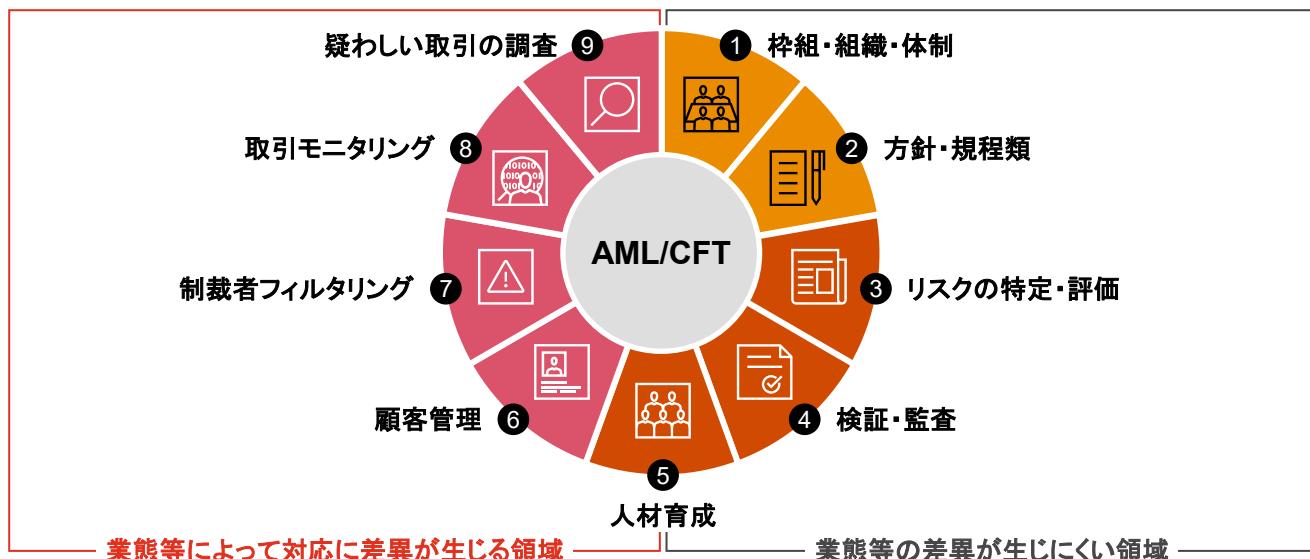
マネーローンダリング防止(Anti-Money Laundering:AML)およびテロ資金供与対策(Counter Funding of Terrorism:CFT)に係るリスクは増加の一途をたどっており、また昨今では拡散金融対策(Counter Proliferation Financing:CPF)の観点も加わる等、より複雑かつ広範囲な領域に進化しています。



AML/CFTプログラムの構築

金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ガイドライン」の適用対象となる金融機関等では、適切なAML/CFTプログラムの構築が求められています。そのためには、リスクベースアプローチが浸透していることが根幹となり、金融機関等が自らマネーローンダリングおよびテロ資金供与リスクを特定・評価することが第一歩です。

AML/CFTの主要業務である顧客管理、制裁者フィルタリング、取引モニタリングは、金融機関等の業容・業態に応じたリスク認識に基づき、適切にリソースを配分し、効果的・効率的にリスク低減を図ることが重要です。



FATF第5次対日相互審査に向けた今後のAML/CFT対策

FATF(Financial Action Task Force:金融活動作業部会)はAML/CFTに係る国際基準(FATF勧告)を策定する国際組織であり、加盟国のAML/CFT態勢整備状況について定期的に審査を行っています。2028年には日本に対するFATF第5次相互審査が実施される予定であり、これに向けた対応として金融機関等においても、法令等への対応はもとより、リスク低減策の実施状況の検証(有効性検証)に向けたエビデンスの蓄積が必要な状況です。

本邦金融機関の課題	5次審査に向けた当局要請対応	各種対応の効率化	有効性検証の強化	リスクベースアプローチの深化	本邦の国策進展に沿った対策実施
	第5次対日審査で実施される事業者向けの面談を見据えた当局指導・要請への適切な対応	継続的顧客管理態勢等、各業務の効果的かつ効率的な実施	金融庁ガイドラインの遵守が極めて重要であり、実効的な運用状況の確保に焦点	国際的な動向を踏まえた最新のリスク認識を反映し(例:拡散金融、暗号資産等)、リスクが高い事項への対応を強化	第5次対日審査に向けた各所管当局による対応(例:実質的支配者リスト制度等)を踏まえた態勢整備



AML/CFT関連サービスのご紹介

PwC Japan有限責任監査法人は、金融機関等に対するAML/CFT態勢整備に関する豊富な支援経験と、当該分野に関する高い専門性を活かした支援を提供しています。また、FATF第5次対日相互審査を視野に入れたリスク低減策の有効性検証(テスティング)の支援も行っています。

当法人が提供するご支援サービス(一例)

	<ul style="list-style-type: none">各企業のリスク特性を踏まえたリスク評価整備・高度化支援特定事業者作成書面(リスク評価書)等の策定および高度化支援等
	<ul style="list-style-type: none">継続的顧客管理(SDD活用による効率化含む)に係る態勢整備支援顧客リスク格付けに係る態勢の整備および高度化支援等
	<ul style="list-style-type: none">取引モニタリングや取引フィルタリングに係る適切な態勢の整備(アラート処理や意思決定を含む業務フロー等)支援等
	<ul style="list-style-type: none">疑わしい取引の届出に係る適切な態勢整備疑わしい取引の該当性に係る検討・判断プロセスの高度化支援等
	<ul style="list-style-type: none">AML/CFT関連システムの導入および見直し支援データガバナンスの構築・高度化支援等
	<ul style="list-style-type: none">国際標準を踏まえた海外送金に係るリスク低減措置高度化支援貿易金融に係るML/TFリスクの特定および評価支援等
	<ul style="list-style-type: none">有効性検証(テスティング)態勢の構築および高度化支援営業部門における運用状況の検証とモニタリングに係る支援等
	<ul style="list-style-type: none">内部監査のコソース(監査計画の策定、監査手続の実施および監査調書の作成など)支援等
	<ul style="list-style-type: none">AML/CFT対策関連の研修プログラムの構築・高度化支援経験豊富なコンサルタントを講師とした研修の実施支援等

お問い合わせ

PwC Japan有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング

TEL : 03-6212-6800(代表)

www.pwc.com/jp/assurance

竹内 秀輝
パートナー

原田 航
パートナー

山本 哲史
パートナー

※Webサイトにて本サービスの詳細をご紹介しています。[こちら](#)もしくは右の二次元バーコードからアクセスいただけます。



PwC Japan有限責任監査法人のご紹介

PwC Japan有限責任監査法人は、日本で「監査および保証業務」、非監査業務である「プローダーアシュアランスサービス」を提供する、PwCグローバルネットワークのメンバーファームです。世界で長年にわたる監査実績を持つPwCネットワークの監査手法と最新技術により世界水準の高品質な監査業務を提供するとともに、その知見を活用した会計、内部統制、ガバナンス、サイバーセキュリティ、規制対応、デジタル化対応、株式公開など幅広い分野に関する助言を通じて社会の重要な課題解決を支援しています。PwCビジネスアシュアランス合同会社、PwCサステナビリティ合同会社、PwCリスクアドバイザリー合同会社、PwC総合研究所合同会社とともに、信頼されるプロフェッショナルとして、日本の未来にあらたな信頼をもたらすことを、Assurance Vision2030として掲げています。

PwC Japanグループ

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社(PwC Japan有限責任監査法人を含む)の総称です。各法人は独立して事業を行い、相互に連携をとりながら、監査およびアシュアランス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、法務のサービスをクライアントに提供しています。